

時津町介護予防・日常生活支援総合事業説明会における質問事項／その他

NO.	質問種別	質問事項	回答
1	基本チェックリスト	○基本チェックリストによる判定基準について 事業対象者として該当するか否かの判断については、二次予防事業対象者の判定基準と同様の基準を用いて行うと考えてよいか。	○基本チェックリストによる判定基準について 基本チェックリストにおいて事業対象者に該当する基準は、二次予防事業対象者の判定基準に加え、次の基準が追加される。 ①質問項目No. 16に該当 ②質問項目No. 18～20までの3項目のうちいずれか1項目以上に該当 ③質問項目No. 21～25までの5項目のうち2項目以上に該当
2	その他	○担当プラン件数について サービス事業のみ利用される方を居宅介護支援事業所の介護支援専門員にて担当する場合、その分は担当件数に含まれるのか。	○担当プラン件数について これまでどおり、介護予防支援の場合も件数は含まれなかったため、介護予防ケアマネジメント件数も同様に含まれない。
3	その他	○ケアマネジメントAの計画期間について 介護予防プランの有効期間が現行のまま最長6か月となるのか。	○ケアマネジメントAの計画期間について ケアマネジメントAの計画期間は、令和元年6月より最長1年とする。